

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時03分）

---

◎議長諸報告

○議長（土屋清武君） 日程第3、議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上報告すべき事項。

1. 議員辞職について。

平成29年9月29日、長嶋精一議員より同日をもって議員を辞職したいとの願い出がありました。議会閉会中でありましたので、地方自治法第126条但し書きの規定により議長において辞職を許可いたしましたので、会議規則第97条第2項の規定により報告いたします。

これをもって議長の諸報告を終わります。

---